

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

変わらないは、つまらない！

私たちTEAM yoko-soのコーポレートメッセージは「変わらないは、つまらない。」です。

社長の仕事は環境対応業と呼ばれます。経営環境の変化に対応して組織と事業を革新し続ける社長の仕事をサポートするのが仕事である私たちは、社長以上に自らが能動的・主体的に変化をリードしていかなければならないという意味が込められています。

この言葉についてちょっと深く考えてみたいと思います・・・。

一口に「変化」と言ってもその言葉にはレベルがあります。

単に手法や仕組みを変えるという意味もあれば、もっと深い自分自身の根っ子である物の見方や考え方(価値観)を変えることも含まれます。

ある意味で、手法を変えるのは答えを教えるコンサルタントの仕事です。それに対して社長に気付きを得ていただき、社長の価値観に影響を与え、「個人と組織の成長をサポートする」のが私たちに与えられた役割なのかもしれません。それが私たちの提供している「MAS監査」と呼ばれる経営計画と経営サイクルサポート業務の真の目的です。

成長とは「自分の価値観がより高いものになること」を意味するとすれば、自己の成長を伴うような変化を自己革新と呼びます。自己革新とは「自分にとって過去の人生を支配してきた生き方、あるいはその自分の生き方を根底で支えていた古くレベルの低い価値観を自発的に転換シフトすること」を指します。

自分が過去に経験して既に知っていることは、何の不安もなく過去の経験の枠組み(価値観)の中で考え行動することができます。ですから人は元々過去の経験の枠組みの中でしか物事を考え判断したくない生き物なのです。変化の時代の中では「過去の成功体験が最大の負の資産である」と言われるのはそのためです。

小学校三年生の子どもが三年生までに経験した範囲でしか物事を考えたくないと言ったら、この子どもの成長は小学三年生で止まってしまいます。しかし、同様のことが大人になるほど起こります。40歳までに体験した価値観の中でしか物事を考えず、自分と異質な価値観を否定すれば、その人は40歳で成長が止まることになります。成功が成長の果実であるとする、成長し続けることが成功のカギでもあります。

話を聞けばとてもおかしいことだと感じますが、自分が安心・安全で居られる思考の枠組み(価値観)を自分の努力で壊すのが自己革新ですから、自己革新は人間にとって非常に難しく厳しいものなのです。

だからこそ「出会い」が大切なのです。

高い価値観との出会いによる気付きにより、人は自分の価値観のレベルが引き上げられ次のステージに進めるのです。ただし、大切な出会いは自分と異質な価値観との出会いですから、その出会いを大切な出会いとして受け止めるには二つのことが必要です。

一つは、自分が今の自分を超えなければ達成できない大きく**価値ある目的**を持っていることと

二つ目は、異なる価値観の出会いを感謝して受容れることのできる**素直さ**をもっていること。

それがないと、異質な価値観との出会いは否定と反発(ある意味で恐れ)に終わってしまいます。

出会いはすべての人に平等に訪れます。それを受容れそこから何を学び取れるかは100%本人の選択なのです。成長し続ける人は出会いを選択し続け、成長の止まった人は頑なに過去の自分を守り続けます。

それが「**成功はチャンスではなくチョイス(選択)である**」と言われる所以なのです。

今月のワンポイント！ (担当:梁)

◆ 消費税混在科目の課税区分

約2か月後の10月1日から、いよいよ消費税10%がスタートします。日本以外の諸外国では複数税率が当たり前のように入力されていますが、日本では消費税導入後初めてとなり、実務の現場において混乱が生ずることが予想されます。

ただし、消費税増税に関わらず、そもそも消費税がかかる取引なのかどうかの判断は今後も経理処理をするにあたり重要項目であることには変わりはありません。

今回は消費税が混在しやすい勘定科目を中心に、注意したい取引についてご紹介いたします。

● 混在しやすい勘定科目(取引一覧)

勘定科目	課税仕入れに該当する取引	課税仕入れに該当しない取引
人件費関係 (給与、賃金など)	・通勤手当 ・人材派遣料 ・国内出張に伴い支給する日当	・役員報酬 ・従業員給与、賞与 ・退職金、雑給、給与負担金
旅費交通費	・出張支度金、転勤支度金 ・転勤の引越費用	・海外出張に伴う旅費、宿泊費
交際費	・接待飲食代 ・ゴルフ費用や年会費	・ゴルフ場利用税、商品券、ビール券 ・香典、祝金、見舞金
寄付金	・寄付をした課税物品の購入費用	・金銭による寄付金
賃借料	・事務所、店舗などの家賃 ・駐車場の使用料 ・1ヶ月未満の土地賃借料	・地代、社宅家賃
支払手数料	・税理士、司法書士などの報酬 ・送金手数料や販売手数料 ・代理店手数料	・クレジット手数料 ・住民票、印鑑証明書などの発行手数料
諸会費	・スポーツクラブなどの会費や入会金	・組合などのいわゆる通常会費
福利厚生費	・健康診断費用 ・慶弔費のうち、生花、花輪代など ・国内旅費、空港施設利用料	・慶弔費のうち、金銭による香典、祝金、見舞金など ・海外への慰安旅行費用
荷造運送費	・荷造材料費、国内運送費 ・ガソリン代、軽油代などの燃料費	・軽油税 ・国際運送賃、通関業務料など
広告宣伝費	・新聞などの広告料 ・チラシの作成費用、新聞の折込費用 ・試供品などの制作費用	・一般消費者に対する懸賞金
荷造運送費	・国内運送費 ・ガソリン代、軽油代	・国際運送費や輸出入関連費用 ・軽油代のうち軽油引取税

上記取引はあくまで一例となります。

消費税の判断ミスを防ぐためには、社内マニュアルの作成や簡易チェックリストの作成、入力者以外のチェック体制確立などが有効となります。

● 最後に

過去3回の消費税増税後(3%・5%・8%)の税務調査においては、税務署が消費税調査を重要視して確認したというデータも存在します。将来的には請求書などに消費税表記が必須となるインボイス方式が採用され、今のような課税区分判断の機会は減少しますが、採用されるのは2023年10月以降となります。それまでは今までと同様に、適正な課税区分判断が求められることとなりますので、この際に自社の取引や混在する勘定科目について特に見直しをしていただければと思います。

内容について不明点や、社内チェックのための仕組みづくりのご相談などございましたら、弊社担当者までご連絡ください。

★ 悩める高齢化社会第7弾！

長寿化が進み、定年退職後もなんらかの仕事に就いて収入を得る人が増えています。60代前半ではおよそ3人に2人が就労をしており、長い老後に備えて家計改善に取り組んでいる状況がうかがえます。

シニア層が働く際には、雇用保険制度などから一定額の給付金を受け取れるケースがあり、上手に活用すれば家計の助けになります。公的年金も併せて制度をレポートいたします。

● 働くシニア！

内閣府の高齢社会白書によりますと、高齢者の就業率は60代前半が66.2%、60代後半が44.3%、70代前半が27.2%（2017年）となっています。10年前と比較すると、それぞれ10.7ポイント、8.5ポイント、5.5ポイント上昇しています。75歳以上でも約1割近くが働いています。

シニア層の35%が「家計が心配」と回答しており、老後の貯蓄への不安が就労を促しているのでしょうか。働くシニアがいる世帯はどのくらいの収入があるのでしょうか。国民生活基礎調査（厚生労働省）によりますと、就労に伴う収入は平均で259万円。形態は勤務先の再雇用や再就職などさまざまですが、公的年金の世帯平均218万円を大きく上回り、家計を支えていることが分かります。

● シニア就労給付金

長寿化により定年後30年間くらいは貯蓄を維持する必要があると考えれば、少しでも長く働くことが大切になってきます。シニアで働く際に活用できるか検討したいのが、雇用保険制度にある各種の給付金です。定年後も同じ会社で再雇用を受けて働き続ける人でも、勤務時間等の変更により給与水準が大きく下がる場合があります。その場合には「高年齢雇用継続給付金」を活用することで一部をカバーでき、収入が60歳時点の75%未満に下がると最長で65歳になるまで給付され、他の会社に転職する際にも使えます。

一方で、この給付金を受け取ると在職老齢年金が減らされることがあります。それでも年金の削減分を補えることが多いので、通常は高年齢雇用継続給付金を受け取った方が有利のようです。

定年を迎えたら会社を辞めて新たに仕事を見つけたいと思う人も多いでしょう。職を探している期間は失業給付の対象となります。60～64歳の人は離職前賃金の45～80%分を受け取れます。給付比率は離職前賃金が少ないほど高くなります。

65歳以上で仕事を探す人には、高年齢求職者給付金という仕組みがあります。従来は受給が1回のみ可能でしたが、17年に制度が改正され65歳以上でも雇用保険に加入できるようになり、加入後6カ月経つと改めて給付金を受けられるようになりました。

シニアで転職を考える際には活用をお勧めします。失業給付の申請先はハローワークになります。

● 専門的なら40万円

スキルアップを目指すシニアもいらっしゃいます。技術習得や資格習得を目指して専門学校などに通うと費用を助成してくれる制度もあります。仕組みは2つに分かれます。語学やパソコンなど幅広い分野を対象とする一般教育訓練給付金制度は費用の20%（上限10万円）を受け取れます。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

もう1つは専門的な資格を取得する支援する専門実践教育訓練給付金制度です。社会福祉士や看護師、保育士などが対象で費用の50%（上限40万円）を受け取ることができます。17年度から65歳以上も助成対象となりました。高齢化と伴に人生100年時代が現実化しています。

今月の yoko-so



今月は、上半期総括と一部メンバー・新入社員4名への辞令式が開催されました。試用期間を経て少したくましくなった新人4人！毎回恒例！？の懇親会の様子も含めてお届けいたします！

涙！？の辞令式



今年入社の新入社員4人もそれぞれの部署へ配属！！



上半期お疲れ様でした！！



今年も上半期が終わり、TEAMyoko-so恒例の上半期総括の時期がやってきました。チーム一丸となって、お客様への貢献を通して目標を追いかけたあつという間の上半期でした！

常に主体的に変化し、お客様に貢献するために、TEAMyoko-soでは、全社目標、チーム目標の振り返りと今後のアクションプランを発表することはもちろんのこと、個人目標まで踏み込んでいます。年末年始に各人が様々な思いを込めて考え、発表した個人目標の達成状況を全社で共有することにより、チーム一丸となって仲間の目標達成に協力し合うアットホームな組織を目指しています。

今年も、目標を順調に達成し、ポジティブな振り返りをする人、なかなか思い通りにいかずネガティブな振り返りになる人、様々なメンバーがいます。でも、それで良いんです！目標を追いかけ、そのプロセスを通して各人が成長していくことが何よりも重要なことですから！チーム一丸となって個人を支えあい、お客様のビジョン実現を目指すTEAMyoko-soをこれからもよろしく願い致します！

次号予告・お知らせ

今年も上半期が終わり、下半期に向けてTEAMyoko-soも新たな取り組みに乗り出します。

その一環として、2年前から取り組み始めた働きがいのある会社ランキングのランクインを目指して、家族イベントを開催します。

社内だけの協力関係に留まらず、奥さん、旦那さん、子供、さらには両親まで巻き込んで、社員にとって働きやすく、かつ、働きがいのある会社を目指します！全ては、その先にあるお客様のビジョン実現に貢献するために！次回はそんな取り組みについて紹介させていただきます！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

自己顕示欲と自己嫌悪は双子の兄弟である

(幻冬舎 見城 徹)

魅力的な人は必ずこの二つを備えています。二つの間を心が揺れ動くからこそ人としての苦悩を抱え、人としての幅ができる。そして、心が揺れ動くことにより風が巻き起こり、熱が生まれ、多くの人をひきつけていくのです。自己顕示欲も大切ですね。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 1 3 5)

★ 早いもので半期が過ぎ上期の打ち上げも無事終了しました。上期の振り返りの際にメンバーに下期はとにかく「やり切ろう！」と伝えました。「勝ち癖」と同じで「やり切る癖」を身に付けて貰いたいと思っています。小さなことでもいいので自分で決めたことをやり切る。そんな「やり切る」が沢山集まった時に横総という組織が更に強くなり、一人一人が成長できると思います。勿論、私自身もこれからの半年間をしっかりと「やり切ります！」

(NISHIO)

★ 7月から半年間、京都大学大学院で開かれる上級経営会計専門家プログラム【EMBA】に参加させて頂いています。会計を経営に活かす専門家として管理会計とコンサルティングを学ぶ内容です。実務で得た知識を講義で理論に変換する感覚ですが、新鮮であり多くの気づきを得る時間となっています。これまで身につけた個人・業界の価値観が、新たな視点や情報でUPDATEされ、成長するためには【出会い】が必要であることを実感しています。半年間の学生生活？本気で楽しみたいと思います！

(TOCHIKURA)

★ 7月の3連休で“ゴシュインチョウ”始めました。1つは“御朱印帳”…日本生誕の地とされる淡路島で、いざなぎの尊といざなみの尊を祀る日本最古の宮に詣でたときに思わず手にしました。もう1つは“御酒印帳”…プロジェクト公認酒蔵に行くと御酒のラベルに割印をしてもらえるという、日本酒好きしか喜ばない！？ものです。(今後、参加する酒蔵が増えると嬉しいです。)お酒も昔は神事に用いられたものですし、聖地めぐりをして、自分自身を清め(?)、ますますパワーアップしていこうと思います。

(YAMAMOTO)

★ 昨年心筋梗塞が見つかった健康診断の時期がやってきました。チベットで発症しましたがそうとは気付かずガマンしたまま帰国し、毎日「エベレストの二倍は酸素が濃いはずなのになんだか息が苦しいな～」と思いながら暮らして健康診断に行くと、翌日「大変です。心臓が半分動いていません、すぐに診察受けてください」と電話が掛かってきたのが一年前でした。一年ぶりの健康診断…結果は、心臓の動きにはもちろん問題はありますが、昨年と比べて血管年齢が15歳若返り他には悪いところもなくかなり良い状況です。食事内容や食べ方を変えた糖質制限によって血糖値の上昇を抑えて、週三回のストレッチ&ランニングで血管を鍛えた効果がちゃんと出ているようです。調子も良くなり身体も

ウズウズしてきたので今年の夏は下の娘とカナダのユーコン川に行ってきます。一昨年は一緒にモンゴルに乗馬に出かけ今回はアラスカ川下り、それも父親と(笑)30歳の娘は一般的に考えると相当「変わり者」のようです。家内は「あんたは幸せでしょ、娘ととんでもない所ばかり行ける父親なんて珍しいからね」でもこの変わった娘はお嫁に行けるのか?と心配しきりです(笑)

(IZUMI)



TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント / 株式会社横浜総合フィナンシャル / 株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日!

日時 : 2019年8月7日(水)27(火) / 10時~18時半

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 5社限定 料金一社 54,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※年間会員募集中※※※>

第103回「働き方改革最前線 同一労働同一賃金」

講師 : 社会保険労務士法人エール 特定社会保険労務士 滝瀬 仁志

日時 : 2019年8月22日(木) / 16時~18時、終了後実費にて懇親会

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 都度参加会費 5,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります